

計画作成年度	令和2年度
計画主体	住田町

住田町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 住田町農政課
所在地 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88-1
電話番号 0192-46-2111
FAX番号 0192-46-3515
メールアドレス nousei@town.sumita.iwate.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、カモシカ、ハクビシン、アナグマ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル、スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	岩手県住田町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	水稻	131万円 1.2ha
	野菜（ダイコン、ハクサイ他）	50万円 0.2ha
	飼料作物	30万円 0.5ha
	豆類	13万円 0.7ha
	いも類	26万円 0.2ha
	計	250万円 2.8ha
カモシカ	水稻	1万円 0.1ha
	野菜（ダイコン、ハクサイ他）	29万円 0.2ha
	豆類	33万円 0.2ha
	いも類	12万円 0.1ha
	計	75万円 0.6ha
ハクビシン	野菜（イチゴ、トマト他）	55万円 0.7ha
	豆類	1万円 0.3ha
	いも類	1万円 0.1ha
	計	57万円 1.1ha
アナグマ	野菜（イチゴ、トウモロコシ）	10万円 0.1ha
	豆類	1万円 0.1ha
	いも類	1万円 0.1ha
	計	12万円 0.3ha
ツキノワグマ	水稻	8万円 0.1ha
	野菜（トウモロコシ、ハクサイ他）	1万円 0.1ha
	計	9万円 0.2ha
イノシシ	なし	0万円 0.0ha
ニホンザル	水稻	2万円 0.1ha
	野菜（カボチャ、ダイコン他）	42万円 0.4ha
	豆類	1万円 0.0ha
	計	45万円 0.5ha

スズメ、キジバト、 カルガモ	水稻	21 万円	0.3ha
カラス、ヒヨドリ	野菜（キュウリ、かぼちゃ他）	18 万円	0.2ha
カワウ、カモメ	稚アユ	15 万円	40.0kg
	計	54 万円	0.5ha 40.0kg
合計		502 万円	6.1ha 40.0kg

(2) 被害の傾向

ニホンジカによる水稻の被害は、移植後や収穫前が多く、また生育期間中においても圃場に侵入し踏み荒らし等の被害が多数出ている。また、野菜については、生育期間中に葉や莖も多数食害を受けている。

他に、カモシカは、居宅付近の小さな圃場にも侵入し、豆類が多数食害を受けている。

ハクビシンについては、イチゴやトマト、とうもろこしの被害が多く、防護網の杭等をよじ登ったり、網の隙間から圃場内に侵入し被害を受けている。

アナグマについては、イチゴやトウモロコシの被害を受けている。

住民からの農作物被害報告によると、上記の野生鳥獣は人里に近い場所に生息しており、夜間に庭先を往来している。また居宅等の屋根裏に侵入し棲みかとしている報告もある。

ツキノワグマについては、水稻での踏み荒らしによる被害が増えている。トウモロコシは依然として収穫前の被害があり、目撃情報も年々増加している。

イノシシについては平成 26 年度から町内の一部で生息の形跡が報告されている。隣接他市においても出没の情報があることから当町で農作物被害等が発生することが懸念されている。

ニホンザルについては古くから五葉山に生息していることは既知の事実であったが、平成 26 年度ごろから集落付近に出没するようになり野菜等農作物に被害が発生しているほか、通学途中の高校生が、突然、威嚇行為にあうなどの人的な被害も出始めている。さらには、ニホンザルが生息していなかった町内の別地区においても、群れが頻繁に目撃されるなど生息域の拡大が懸念されている。

カラス等の鳥類については、農作物等の被害があり、有害捕獲や打上花火等による追払いを講じている。

(3) 被害の軽減目標

ニホンジカ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 4 年度）
被害金額	250 万円	175 万円
被害面積（水稻・野菜・飼料作物・豆類・いも類）	2.8 h a	2.0 h a

カモシカ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 4 年度）
被害金額	75 万円	52 万円
被害面積（水稻・野菜・豆類・いも類）	0.6 h a	0.4 h a

ハクビシン

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	57万円	40万円
被害面積（野菜・豆類・いも類）	1.1 h a	0.8 h a

アナグマ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	12万円	8万円
被害面積（野菜・豆類・いも類）	0.3 h a	0.2 h a

ツキノワグマ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	9万円	6万円
被害面積（水稻・野菜）	0.2 h a	0.1 h a

イノシシ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	0万円	0万円
被害面積	0 h a	0 h a

ニホンザル

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	45万円	31万円
被害面積（水稻・野菜・豆類）	0.6 h a	0.4 h a

スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	54万円	38万円
被害面積（水稻・野菜 稚アユ）	0.5 h a 40.0 k g	0.4 h a 28.0 k g

合計

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
被害金額	502万円	351万円
被害面積（水稻・野菜・飼料作物・豆類・いも類 稚アユ）	6.1 h a 40.0 k g	4.2 h a 28.0 k g

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 住田町鳥獣被害対策実施隊による里ジカの早期発見やハクビシン等小動物用の箱わな設置など、有害捕獲が迅速に行える体制整備。 ニホンジカ有害捕獲実績 (H29:873頭 H30:981頭 R1:1,174頭) ハクビシン有害捕獲実績 (H29:60頭 H30:81頭 R1:92頭) 	<ul style="list-style-type: none"> 猟友会員の高齢化が進んでおり、ハンターの新規掘り起こしが急務となっている。 行政、住民、関係団体が一体となった効果的な有害捕獲対策の整備 東日本大震災による放射能被害でシカ肉の出荷制限により、シカ肉の利活用が困難になった。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> シカ防護網の設置 (H29:3,400m H30:3,440m R1: 2,350m) 電気牧柵の設置 (H29:2,870m H30:4,800m R1:3,580 m) 	<ul style="list-style-type: none"> 既設資材の老朽化 他の防護対策との連携体制の強化

(5) 今後の取組方針

町の面積約3万3千haのうち耕地面積の割合は3%であり、農家は山間に点在する狭い農地を利用して耕作している。しかし、食害による耕作意欲の衰退等により耕作放棄地の増加が深刻化している。

そのため、食害による耕作意欲の衰退を防ぐことが、耕作放棄地の発生防止と解消、安定した生産活動につながることから、捕獲対策、防除対策及び環境整備対策の3つの取組みにより、野生鳥獣が人里付近に生息しない環境づくりを行う。なお、捕獲対策においては、従来の有害捕獲に加え、ICTを活用した新たな捕獲技術の導入に向けた実証を行い、その効果を検証しながら、地域への普及を目指す。

イノシシについては町内への侵入を最小限に食い止めるべくイノシシ被害の防除を進めると同時に積極的に捕獲し生息域の拡大を防ぐ。

ニホンザルについては平成29年度に五葉山地域で生息域調査を行い、1群の群れを確認したが、調査地域外でも目撃情報や被害報告が寄せられており、新たに生息域調査を実施する必要がある。サル生態を明らかにした上で地域ぐるみで追い上げや追い払いなどを実施しサルを寄せつけない集落を目指すとともに被害を及ぼす危険な個体については捕殺により対応する。

また、近年気仙川においてカワウの被害が挙げられており、対策が急務となっている。まずは、被害の状況を明らかにした上で、陸前高田市や高田猟友会、気仙川漁業協同組合等と連携し、追い払いや捕獲を行う必要がある。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

平成 25 年に設立した住田町鳥獣被害対策実施隊は、高田猟友会員が隊員となり、里ジカの早期発見及び迅速な有害捕獲を実施している。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2 年度	ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲用わなの購入。住田町鳥獣被害対策実施隊への箱わな等の貸し出し。 ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。
	カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を効果的に防止するための最小限の捕獲。
	スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。 ・ 被害の状況に応じて最も効果のある方法による捕獲。
令和 3 年度	ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲用わなの購入。住田町鳥獣被害対策実施隊への箱わな等の貸し出し。 ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。
	カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を効果的に防止するための最小限の捕獲。
	スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。 ・ 被害の状況に応じて最も効果のある方法による捕獲。
令和 4 年度	ニホンジカ、ハクビシン、アナグマ、イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲用わなの購入。住田町鳥獣被害対策実施隊への箱わな等の貸し出し。 ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。
	カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を効果的に防止するための最小限の捕獲。
	スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟者の新たな担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する費用の助成。 ・ 被害の状況に応じて最も効果のある方法による捕獲。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

ニホンジカについては、本町の農作物被害全体のうち約5割を占めているため、防護網設置等の被害防除対策と合わせて、捕獲による個体数管理も継続して実施する必要がある。これまでの捕獲実績と、被害状況調査等を踏まえた上で、捕獲目標を設定する。

ハクビシンについては、繁殖能力が高く、継続的な捕獲をしなければ個体数がすぐに増加してしまうため一定頭数を捕獲する必要がある。これまでの捕獲実績と、被害状況調査等を踏まえた上で、捕獲目標を設定する。

アナグマについては、近年出没が頻繁に確認されており、今後生息域の拡大、個体数の増加が懸念されることから捕獲計画数は定めないが適宜捕獲対応をする。

カモシカ、ツキノワグマ及びニホンザルについては、被害を効果的に防止するための最小限の捕獲とし、市町村単独では捕獲計画数を設定しない。

イノシシについては、管内にはもともと生息していない獣類であったが、現在、県内で急激に生息域を拡大しており、本町においても積極的に捕獲していかなければ町内全体に被害が拡大することが懸念される。そのため積極的に捕獲し被害を未然に防止する。

スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメについては、継続的な捕獲をしなければ個体数がすぐに増加してしまうため、捕獲計画数は定めないが適宜捕獲対応をする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ニホンジカ	1,000頭以上	1,000頭以上	1,000頭以上
ハクビシン	100頭	100頭	100頭
アナグマ、カモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル、スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	設定しない		
捕獲等の取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・銃器及びわなによる有害捕獲の実施。 <p style="text-align: center;">予定時期 4月～10月 予定場所 住田町地内</p>			

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
住田町	

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>○ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容</p> <p>当町全域が中山間地であり、ニホンジカ及びツキノワグマは有害捕獲活動の従事者が接近できない又は接近するのに時間を要する場所に出没するが多い。射程の長いライフル銃による有害捕獲を実施することにより、遠距離からの捕獲が可能となり精度も上がり、捕獲率が向上する。また、半矢を防止することができる。</p> <p>なお、ライフル銃は次の条件を設け有害捕獲に使用することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 捕獲対象が、ニホンジカ、ツキノワグマ及びイノシシ等の大型獣であること。 (2) 鳥獣捕獲許可証及び従事者証に記載されている期間内及び場所であること。 (3) その他、ライフル銃の使用について公安委員会の了解が得られた場合であること。 <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ及びツキノワグマ、イノシシの有害捕獲 <p>捕獲手段：ライフル銃による捕獲</p> <p>捕獲予定時期：4月～10月</p> <p>捕獲予定場所：有害鳥獣捕獲許可による</p>

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	種類	整備内容		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル等	防護網	2,000m	2,000m	2,000m
ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル等	電気柵	3,000m	3,000m	3,000m

(2) その他被害防止に関する取組

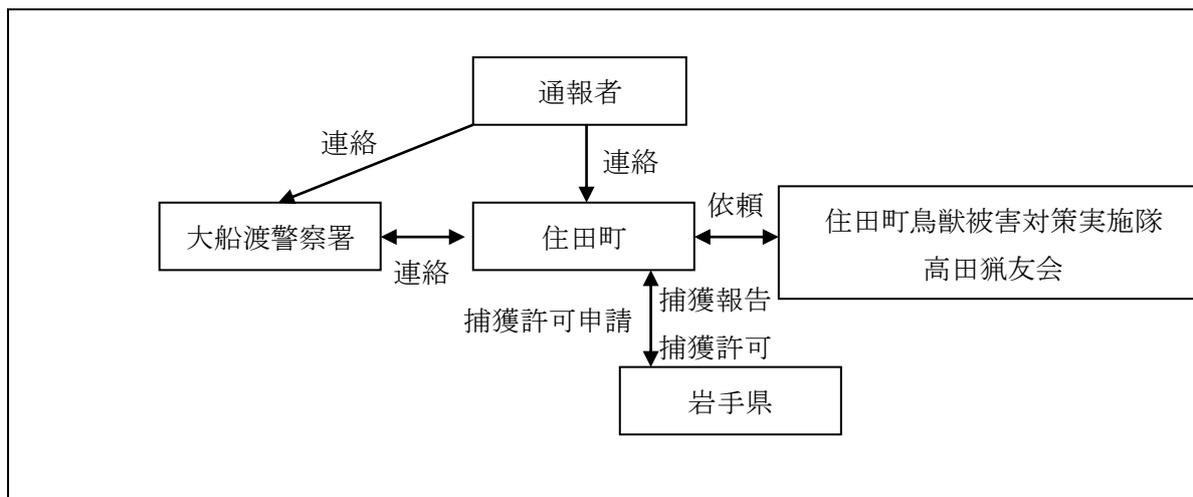
年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル等	侵入防止柵の保守点検を行う 集落ぐるみによる集落点検や被害防止対策を行う
令和3年度	ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル等	侵入防止柵の保守点検を行う 集落ぐるみによる集落点検や被害防止対策を行う
令和4年度	ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル等	侵入防止柵の保守点検を行う 集落ぐるみによる集落点検や被害防止対策を行う

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
岩手県	関係機関との連絡調整、捕獲等許可
大船渡警察署	関係機関との連絡調整、注意喚起
住田町	関係機関との連絡調整、捕獲等許可、注意喚起
高田猟友会	対象鳥獣の捕獲、対象鳥獣の追払い
住田町鳥獣被害対策実施隊	対象鳥獣の捕獲、対象鳥獣の追払い
大船渡市	野生鳥獣の生息状況や被害状況等の情報共有
陸前高田市	野生鳥獣の生息状況や被害状況等の情報共有

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

本町には希少猛禽類も多く生息していることから、シカ猟等による鉛中毒事故が発生しないよう捕獲後の個体は埋設等適切な処理を実施している。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

放射性物質による野生鳥獣肉の出荷制限により、利用推進は困難である。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	住田町鳥獣害防止総合対策協議会
構成機関の名称	役割
住田町	協議会事務局、全体総括
大船渡市農業協同組合	農業分野における取りまとめ及び意見提言
住田町鳥獣被害対策実施隊	有害捕獲活動等に関する取り組み及び意見提言
気仙地方森林組合	林業分野における取りまとめ及び意見提言
三陸中部森林管理署	国有林分野における取りまとめ意見提言
住田町農業振興協議会	町内農業者との連携、事務局補助
住田町林業振興協議会	町内林業者との連携、事務局補助
鳥獣保護巡視員	野生動物の保護及び管理の視点における意見提言
住田町農林業振興会連絡協議会	町内農林業者との連携及び意見提言

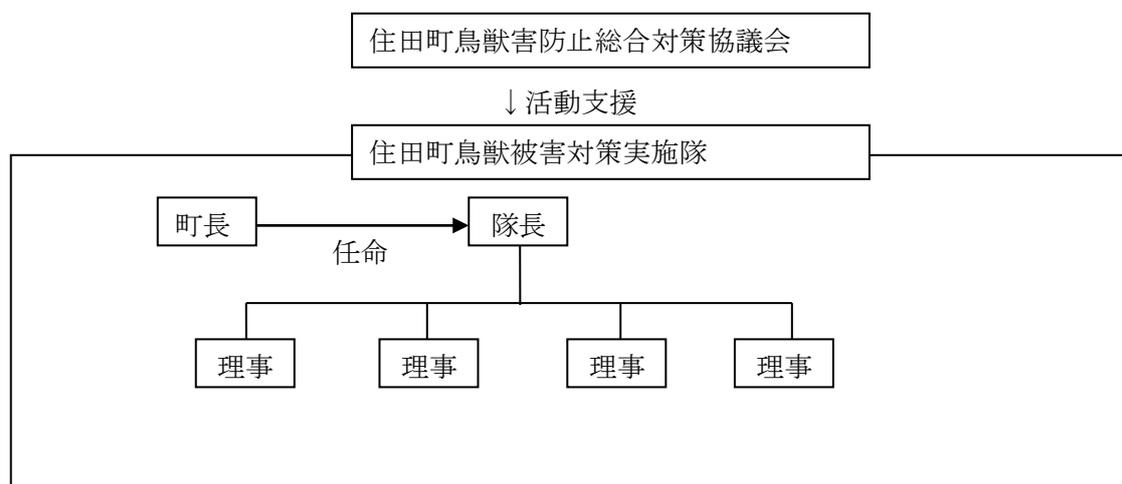
(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター	農林業対策における指導、助言
沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	有害鳥獣の捕獲許可及び被害防止の指導、助言
合同会社東北野生動物保護管理センター	研修会講師 鳥獣被害対策における指導、助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

住田町鳥獣被害防止対策実施隊は、平成 25 年 5 月 21 日に設立し、高田猟友会 37 人を隊員に任命した。なお、令和 2 年 1 月 1 日時点では 50 人となっている。

<組織体制図>



実施隊の活動内容は、年間を通しての有害捕獲活動を中心にパトロール活動、わなの設置及び見回りを実施している。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

集落ぐるみの防止対策を実施し、大きな効果が得られていることから、今後とも町全体で取り組みを継続し、「住民自らが被害を防止する」という意識の高揚を図る。